

障害者虐待防止について（入門編）

2023年1月20日
鎌倉市居宅介護支援
事業所連絡会研修会

鎌倉市基幹相談支援センター
石塚敏樹

今日お伝えしたいこと

- 1 今さら聞けない?!「障害者虐待防止法」とは
- 2 法律の名前から考えてみよう
 - (1) 「障害者」って誰のこと?
 - (2) ア 「誰が」虐待する人?
 - (3) 何をどうやって「防止」する?
 - (4) 「法（法律）」ということは、何を守らなければならない?
- 3 虐待（あるいはその疑い）を見た時に私たちがすべきこと



今日の目的

障害者虐待防止法は、障害のある方の人権の尊重するために作られたものです。

この法律の根幹にある基本的な考えは、障害があってもなくても、人が人として生きていくうえで尊重されるべき「人権」の考え方です。

誰にとってもそれは大事なことですが、障害のある方は、自分で訴えることが難しい方も少なくありません。自分が虐待にあっていることに気づいていない場合もあります。

そのような方の権利を守るためには、当事者の周りにはいる支援者を始めとする関係者が、このような考え方を知っておくことが大事です。

今日は、その基本的な考えを理解して帰りましょう。

1 今さら聞けない?! 「障害者虐待防止」とは

1 今さら聞けない?!「障害者虐待防止法」とは

「障害者虐待防止法」とは・・・

「**障害者への虐待を防止する法律**」

・・・「障害者が虐待されるのを防止する法律」でも良いですね

1 今さら聞けない?!「障害者虐待防止法」とは

では、どんな法律か、法律の名前から考えてみましょう！

法律名に入っているワードは・・・

- (1) 「**障害者**」
- (2) 「**虐待**」
- (3) 「**防止**」
- (4) 「**法（法律）**」

1 今さら聞けない?!「障害者虐待防止法」とは

- (1) 「**障害者**」・・・「障害者」って誰のこと？
- (2) 「**虐待**」・・・「虐待」って、誰が何をしたら虐待になるの？
- (3) 「**防止**」・・・何をどうやって「防止」する？
- (4) 「**法（法律）**」・・・何を守らなければならないの？
違反したら罰則があるの？



では、一つずつ見ていきましょう！

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

7

2 法律の名前から法律を考えてみよう

2 法律の名前から考えてみよう

(1) 「障害者」って誰のこと？

■例えば・・・

- お隣のおばあさん、車いすに乗っているけれど・・・
→ 身体障害者？
- 〇〇ちゃん、小学校で支援級にいるって言っていたけれど・・・
→ 知的障害児？発達障害児？
- 知り合いの息子さん、心療内科に通ってるって聞いたけれど・・・
→ 精神障害者？

2 法律の名前から考えてみよう

(1) 「障害者」って誰のこと？

■答えは・・・

- 障害者基本法第2条第1号に規定する「障害者」
- 「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」

…って、結局誰のこと？

2 法律の名前から考えてみよう

(1) 「障害者」って誰のこと？

■つまり・・・

- 障害者手帳を取得している人
 - 障害者手帳を取得していない場合でも、「その他の心身の機能の障害」が、その他の公的な証（例えば、自立支援医療や特定疾患医療の受給者証など）や、医師の診断等を元に判断できる人
- ・・・ここでいう「障害者」には18歳未満の方も含まれます

2 法律の名前から考えてみよう

(1) 「障害者」って誰のこと？

■ということは・・・

外見からは判断しにくい！

誰が障害者手帳を持っているか、誰が自立支援医療受給者証を持っているかなんて、分からないですよ・・・

でも・・・

2 法律の名前から考えてみよう

(1) 「障害者」って誰のこと？

■でも・・・

皆さんが支援している方は、いずれにせよ何らかの法律に基づいて支援の必要性を認められている方

→ なので、業務で支援している方は対象！

(とあって大丈夫)

2 法律の名前から考えてみよう

(1) 「障害者」って誰のこと？

■ということは・・・

先程の3名は、全て該当する！

- 車いすに乗っているお隣のおばあさん
- 小学校で支援級に通っている〇〇ちゃん
- 心療内科に通っている知り合いの息子さん

※ただし、車いすのおばあさんは高齢者虐待防止法、〇〇ちゃんは児童福祉法の対象となる場合、可能性があります

2 法律の名前から考えてみよう

(1) 「障害者」って誰のこと？

■もし、支援以外の時だったら・・・

- 街中でたまたま見かけた視覚障害者が、知らないおじさんから暴言を吐かれていたら・・・

→ 「誰が」「何を」したらこの法律に該当する
のでしょうか

2 法律の名前から考えてみよう

(2) 「誰が」「何を」したら虐待？

■「誰が」は3種類、「何を」は5種類

- (2) ア 「誰が」虐待する人？
イ 「何を」したら虐待？

2 法律の名前から考えてみよう

(2) ア 「誰が」虐待する人？

■ 「誰が」は3種類

- ① 養護者による障害者虐待
- ② 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待
- ③ 使用者による障害者虐待

・・・わかりにくい言葉も入っていますね

一つずつ確認していきましょう！

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

17

2 法律の名前から考えてみよう

(2) ア 「誰が」虐待する人？

■ 「虐待する人」その1

- ① 養護者による障害者虐待

・・・「養護者」って誰のこと？

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

18

2 法律の名前から考えてみよう

(2) ア 「誰が」虐待する人？

① 「養護者」とは

- 「障害者を現に養護する者であって障害者福祉施設従事者等及び使用者以外のもの」
- 身の世話や身体介助、金銭の管理等を行っている障害者の家族、親族、同居人等
- 同居していなくても、現に身の世話をしている親族・知人等が養護者に該当する場合がある

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

19

2 法律の名前から考えてみよう

(2) ア 「誰が」虐待する人？

① 「養護者」とは

・・・つまり

といえど「同居の家族(実際にどう許可、家族かどうかは分からなくとも)」と考えて良い。

別居かどうか、家族かどうか（事実確認）は、後で行政機関が確認する（私たちがする必要はない）。

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

20

2 法律の名前から考えてみよう

(2) ア 「誰が」虐待する人？

■ 「虐待する人」 その2

② 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待

…「**障害者福祉施設従事者等**」

って誰のこと？

2 法律の名前から考えてみよう

(2) ア 「誰が」虐待する人？

② 「**障害者福祉施設従事者等**」とは

- 「障害者総合支援法等に規定する「障害者福祉施設」又は「障害福祉サービス事業等」に係る業務に従事する者」

…**私たちはここに該当**

2 法律の名前から考えてみよう

(2) ア 「誰が」虐待する人？

■ 「虐待する人」その3

③使用者による障害者虐待

…「**使用者**」って誰のこと？

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

23

2 法律の名前から考えてみよう

(2) ア 「誰が」虐待する人？

③ 「使用者」とは

- 「障害者を雇用する事業主又は事業の経営担当者その他その事業の労働者に関する事項について事業主のために行為をする者」

* 障害者虐待防止法に特徴的（他の虐待防止法では、「使用者」の虐待は規定されていない）

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

24

2 法律の名前から考えてみよう

(2) ア 「誰が」虐待する人？

■ 「虐待者」は3種類

- ① 養護者による障害者虐待
- ② 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待
- ③ 使用者による障害者虐待

…**難しい言葉ですが、覚えましょう！**

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

25

2 法律の名前から考えてみよう

(2) イ 「何を」したら虐待？

■ 「虐待」は5種類！

1. 身体的虐待
 2. 性的虐待
 3. 心理的虐待
 4. 放棄・放置（ネグレクト）
 5. 経済的虐待
- （「誰が」虐待するかで、虐待に該当する行為は少しずつ異なる）

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

26

2 法律の名前から考えてみよう

(2) イ 「何を」したら虐待？

■身体的虐待

暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与える行為。

身体を縛りつけたり、過剰な投薬によって身体の動きを抑制する行為。



「わかりやすい障害者虐待防止法パンフレット」より

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

27

2 法律の名前から考えてみよう

(2) イ 「何を」したら虐待？

■性的虐待

性的な行為やその強要

（表面上は同意しているように見えても、本心からの同意かどうかを見極める必要がある）



「わかりやすい障害者虐待防止法パンフレット」より

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

28

2 法律の名前から考えてみよう

(2) イ 「何を」したら虐待？

■心理的虐待

脅し、侮辱等の言葉や態度、無視、嫌がらせ等によって精神的に苦痛を与えること。



2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

29

2 法律の名前から考えてみよう

(2) イ 「何を」したら虐待？

■放棄・放置（ネグレクト）

食事や排泄、入浴、洗濯等身の世話や介助をしない、必要な福祉サービスや医療や教育を受けさせない等によって、障害者の生活環境や身体・精神的状態を悪化、又は不当に保持しないこと。



「わかりやすい障害者虐待防止法パンフレット」より

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

30

2 法律の名前から考えてみよう

(2) イ 「何を」したら虐待？

■経済的虐待

本人の同意なしに（あるいはだます等して）財産や年金、賃金を使ったり勝手に運用し、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること。



「わかりやすい障害者虐待防止法パンフレット」より

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

31

(1)、(2)で、「誰が」「誰に」「何を」したら「虐待」になるかを見てきましたね。

では、どうやってそれを防止するのでしょうか？



**次の項目では法律で謳っている
「防止」の方法を見ることにしましょう！**

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

32

2 法律の名前から考えてみよう

(3) 「何を」「どうやって」防止する？

■ 「何を」

⇒ 「**障害者虐待を**」

■ 「どうやって」

⇒ **どうやって防止する…？**

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

33

2 法律の名前から考えてみよう

(3) 「何を」「どうやって」防止する？

■ 法律では4種類の防止策を規定している

① 障害者に対する虐待の禁止を定める

② 国等の責務を定める

③ 障害者虐待を受けた障害者に対する保護
及び自立の支援のための措置を定める

④ 養護者に対する支援のための措置等を定める

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

34

2 法律の名前から考えてみよう

(3) 「何を」「どうやって」防止する？

■ではそのうち、私たちに直接、関係していることは何でしょうか？

⇒①障害者に対する虐待の禁止を定める

②国等の責務を定める

2 法律の名前から考えてみよう

(3) 「何を」「どうやって」防止する？

①障害者に対する虐待の禁止を定める

「何人も障害者を虐待してはならない」

つまり・・・

私たちは、私たちが誰であっても、障害者を虐待してはいけない！

2 法律の名前から考えてみよう

(3) 「何を」「どうやって」防止する？

②国等の責務を定める

「虐待を受けたと思われる障害者を発見した者は、速やかに通報しなければならない」

つまり・・・

私たちには、虐待を発見したら、直ちに関係機関に通報しなければいけない責務がある！

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

37

2 法律の名前から考えてみよう

(3) 「何を」「どうやって」防止する？

■これらの防止策によって、「障害者への虐待を防止する施策を促進する」

■これによって、「障害者の権利利益の擁護に資すること」を目的としている。

…つまり、障害者の人権を守ることが最大の目的！

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

38

2 法律の名前から考えてみよう

(4) 違反したら罰則があるの？

「法律」ということは、違反すると罰則があるイメージがありますね。

■障害者虐待防止法も、「違反」したら何か罰則があるの？

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

39

2 法律の名前から考えてみよう

(4) 違反したら罰則があるの？

■罰則、あります！

では、何にどう違反したら罰則があるのでしょうか。

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

40

2 法律の名前から考えてみよう

(4) 違反したら罰則があるの？

■罰則の種類は大きく2種類！

①立ち入り調査への理由なき拒否

②個人情報漏洩

- ・・・ただし、どんな場合でも①、②が適用されるわけではありません。

2 法律の名前から考えてみよう

(4) 違反したら罰則があるの？

①立ち入り調査への理由なき拒否

⇒養護者による虐待で、障害者本人の身体や生命に重大な危険が生じている恐れがある場合に市町村が行う立ち入り調査、聞き取りの拒否や虚偽答弁を行った場合

2 法律の名前から考えてみよう

(4) 違反したら罰則があるの？

②個人情報漏洩

⇒ (委託を受けた) 市町村障害者虐待防止センターや都道府県障害者権利擁護センターの職員(元職員を含む)が正当な理由なしに業務上知り得た秘密を洩らした場合

2023/1/20

障害者虐待防止について(入門編)

43

2 法律の名前から考えてみよう

(4) 違反したら罰則があるの？

■今日受講の皆さんには直接関係ない？

障害者虐待防止法の罰則としては適用にならないですが・・・

2023/1/20

障害者虐待防止について(入門編)

44

2 法律の名前から考えてみよう

(4) 違反したら罰則があるの？

■虐待しても罪に問われないの？

そんなことはありません！

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

45

2 法律の名前から考えてみよう

(4) 違反したら罰則があるの？

■虐待したら該当する刑事罰

1. 身体的虐待⇒傷害罪、暴行罪、業務上過失致死傷罪、殺人罪
2. 性的虐待⇒強制わいせつ罪、強制性交罪、脅迫罪
3. 心理的虐待⇒脅迫罪、強要罪、傷害罪
4. 放棄・放置（ネグレクト）⇒傷害罪、業務上致死傷罪、殺人罪
5. 経済的虐待⇒窃盗罪、詐欺罪、恐喝罪、（業務上）横領罪

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

46

2 法律の名前から考えてみよう

(4) 違反したら罰則があるの？

■それ以外にも・・・

- 所属法人、組織、企業等からの解雇
- 所属法人等への損害賠償
- 被害者への損害賠償
- 本人、ご家族、同僚からの信用
- ・・・など、失うものは少なくありません

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

47

2 法律の名前から考えてみよう

(4) 違反したら罰則があるの？

■そもそもそれ以前に・・・

**そのようなことをして、
「人としてどうなのか」**

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

48

2 法律の名前から考えてみよう

(4) 違反したら罰則があるの？

「罰則があるからやらない」

ということではない。

**「人権問題」：一人の人間の人権が
蹂躪されている状態
だということを十分に理解しましょう。**

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

49

3 虐待（あるいはその疑い）を見た時に私たちがすべきこと

3 虐待（あるいはその疑い）を見た時に私たちがすべきこと

- 「これは虐待だろうか」

「虐待」にはサインがある！

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

51

3 虐待（あるいはその疑い）を見た時に私たちがすべきこと

- どれがサイン・・・？

⇒チェックリストを活用しましょう！

「障害者虐待防止の手引き（チェックリスト）」

社会福祉法人全国社会福祉協議会 障害者の虐待防止に関する検討委員会（平成 24 年（2012 年）10月）

<https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/research/2021/220201guide/list.pdf>

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

52

3 虐待（あるいはその疑い）を見た時に私たちがすべきこと

《1. 「身体的虐待」発見の着眼点》

着眼点	チェック欄
1. 身体に不自然なキズ、あざ、火傷（跡）が見られることはありませんか？ *衣服の着脱時等にも留意してください。	<input type="checkbox"/>
2. 1について原因や理由が明らかにならない場合が多くありませんか？	<input type="checkbox"/>
3. 以前に比べて家族や他の利用者、また、職員等への対応や態度が変わったように感じられることはありませんか？ *急におびえる、少しの動きにも身を守るような素振りをとる 等	<input type="checkbox"/>
4. 特に体調不良でもないような場合に、職員とのコミュニケーションが、急に少なくなる等の変化はありませんか？	<input type="checkbox"/>
5. 急に周りの人に対して攻撃的になることはありませんか？	<input type="checkbox"/>

「障害者虐待防止の手引き（チェックリスト）」より一部抜粋

3 虐待（あるいはその疑い）を見た時に私たちがすべきこと

■「これは虐待だろうか」

⇒サインを見つけたら、一人で迷わず

まずは管理者や事業所の同僚などに相談を！

3 虐待（あるいはその疑い）を見た時に私たちがすべきこと

■職員、ヘルパーさんから

「虐待かも」という相談を受けたら

虐待案件は誰にとっても重い、重大なこと。

→まずは管理者（責任者）と共有、検討

→関係機関と自分たちだけで抱えない！

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

55

3 虐待（あるいはその疑い）を見た時に私たちがすべきこと

■職員、ヘルパーさんから

「虐待かも」という相談を受けたら

法人や事業所として、関係機関に相談を

→関係機関とは・・・

2023/1/20

障害者虐待防止について（入門編）

56

3 虐待（あるいはその疑い）を見た時に私たちがすべきこと

■職員、ヘルパーさんから

「虐待かも」という相談を受けたら

**行政(障害福祉所管課)、相談支援事業所
等々…**

(基幹相談支援センターもありますね)

**障害者の虐待防止は、
私一人一人の責務です。**

**ご清聴
ありがとうございました**